

ニュースリリース

デイビッド・デック外国法事務弁護士、高名なストラクチャードファイナンス・パートナーが入所

【東京発 2006年3月1日】 東京青山・青木法律事務所 ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所（外国法共同事業）は、デイビッド・デック氏が、東京のバンキング&ファイナンス・プラクティスグループにパートナーとして入所したことをお知らせいたします。

デイビッド・デック氏は、日本における屈指のバンキング&ファイナンスの専門家であり、税をベースとしたアセットファイナンス、証券化、プライベートエクイティ・トランザクションに関する広範な経験を有しています。デック氏は、外資系および日本の大手企業と金融機関にアドバイスを提供しています。デック氏の評価の高さは、アジア・パシフィック・リーガル500「アセットファイナンス、証券化、プライベートエクイティ分野における第一人者」、チェンバース&パートナーズガイド：ワールド・リーディング・ロイヤー「日本における卓越したキャピタル・マーケットの専門家」として過去8年間、名前を連ねるなどが示すところです。

「デイビッドは、国際金融の中心地の一つである東京を拠点に、世界中で我々のアセットファイナンスと証券化プラクティスを促進することでしょう。当事務所は、これら分野での拡充を優先しており、デイビッドの入所が、ニューヨーク、ロンドン等、当事務所の急速なプラクティス拡大にも大きな価値を付加するものと期待しています。」と東京事務所のマネージング・パートナーであり、グローバル・バンキング&ファイナンスグループのリーダーでもあるジェレミー・ピッツ外国法事務弁護士はコメントを寄せています。

デック氏は、「証券化、アセットファイナンスに関する世界中の大手企業の要求に十分に応えることのできる能力および技術と、グローバルネットワークを有する国際法律事務所であるベーカー・マッケンジーに入所することは喜ばしいことです。」と語りました。

デック氏は、1988年、ミルバンク ニューヨーク事務所に入所、1993年にシャーマン&スターリングに移籍、1998年、同ファームの東京事務所でパートナー昇格、後に東京事務所の代表を務めました。そして、2003年にリンクレータース 東京事務所にパートナーとして入所していました。

デック氏は、1983年コロンビア大学からM.A.（東アジア言語と文化）取得、1988年UCLAからJ.D.取得し、ニューヨーク州弁護士登録。また、日本における外国法事務弁護士として登録しています。

デック氏の東京着任に加えてさらに今週、ベーカー・マッケンジーはパリ事務所にフランス・バンキング&ファイナンスの高名なパートナー、Clotilde Dirnat氏のハーバートスミスからの入所を発表しました。

ベーカー・マッケンジーは、世界の金融中心都市で有名な複数のパートナーの加入を通し、バンキング&ファイナンス・グループをこの12ヶ月間、着実に拡大しています。ノートン・ローズから2005年後半に4名のパートナーがロンドン事務所のストラクチャードファイナンス・チームに入所、2005年8月にホワイト&ケースからニューヨーク事務所に入所したLaurence Pettit氏、そして、今月、Nick Tostivin氏がリンクレータースからロンドン事務所に入所します。

「デイビッドの証券化とアセットファイナンス分野における豊富な経験が、当事務所のプラクティスを一層、充実させるでしょう。そして、彼と共に積極的に日本、アジア・パシフィック地域を越えて、業務を展開し、依頼者の皆様のお手伝いができることを心より楽しみにしています。」と、ピッツ氏は述べています。

- Ends -

このリリースに関する連絡先：

ジェレミー・ピッツ 外国法事務弁護士（東京弁護士会）、東京マネージング・パートナー

電話：+81 3 5157 2720 Eメール jeremy.pitts@bakernet.com

下川菜穂子、東京マーケティング

電話：+81 3 5157 2838 Eメール nahoko.shimokawa@bakernet.com

ベーカー&マッケンジーについて

1949年設立。ベーカー&マッケンジーは、38カ国に70オフィス、3,300名を超える弁護士と、その他プロフェッショナルおよびスタッフ5,500名を擁する国際的な法律事務所です。

ベーカー&マッケンジーは、欧米法律事務所の中で一番早く1964年に最初の事務所をアジアに設立し、以降、アジア・パシフィック地域に14オフィスを擁する成長を遂げています。

2005年6月30日決算期における収入は、13億米ドルを超えました。ファームのエグゼクティブ・コミティのチェアは、ジョン・コンロイが務めています。 <http://www.bakernet.com>

東京青山・青木法律事務所 ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所

（外国法共同事業）について

日本法に関する卓越した知識、経験と、特定の外国法に関する広範な知識ならびにグローバルな取引についての実績とノウハウを統合した外国法共同事業を行う法律事務所として最大級の規模と長年の歴史を有します。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、そのネットワークと蓄積された専門分野での知識と経験に基づき、クロスボーダー、マルチ・ナショナルの金融法務、M&A、企業法務、大型プロジェクト、知的財産権、国際税務、訴訟、労務、環境、製薬、中国関連等について総合的かつ専門的な法律サービスを提供しています。

www.taalo-bakernet.com

東京青山・青木法律事務所 ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所（外国法共同事業）はスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。

専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。